



一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
重要情報シート(金融事業者編)

1. 当社の基本情報 当社はお客様に金融商品の販売または販売仲介をする者です

社名	三田証券株式会社(Mita Securities Co., Ltd.)	
登録番号	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号
	貸金業者	東京都知事(7)第27088号
	宅地建物取引業	東京都知事(1)第103950号
	不動産特定共同事業	金融庁長官・国土交通大臣第76号
加入協会	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号
	貸金業者	東京都知事(7)第27088号
	宅地建物取引業	東京都知事(1)第103950号
	不動産特定共同事業	金融庁長官・国土交通大臣第76号
当社の概要を記したウェブサイト	https://mitasec.com/	

2. 取扱商品 当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです

預金(投資性なし)	—	預金(投資性あり)	—
国内株式	○	外国株式	○
円建債券	○	外貨建債券	○
特殊な債券(仕組債等)	○	投資信託	○
ラップ口座	—	ETF、ETN	○
REIT	○	その他の上場商品	○
保険	○	これら以外の商品	○

3. 商品ラインナップの考え方 商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです

当社は、独自性の強い商品やサービスの開発に強みを持ち、他社との差別化を図っております。プロダクト化された商品を証券会社側の都合で売るプッシュ型営業の時代は終わりました。我々は、投資家の方に真に求められ、支持される商品やサービスを提供することに意義を感じております。商品やサービスを開発する際は、柔軟かつスピーディな対応を心がけるとともに、遵法性にも細心の注意を払っております。三田証券株式会社の商品ラインアップの考え方について詳細をホームページに掲載しております。

4. 苦情・相談窓口

当社お客様相談窓口	代表03-3666-1001 平日8:00~17:00 土・日・祝日を除く
当社以外の相談窓口	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) 電話番号:0120-64-5005 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 電話番号:0570-051-051
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811(03-5251-6811)